

国際連盟における日本人の活躍

安達峰一郎 国際法にもとづく秩序と平和の実現に尽くして「世界の良心」とよばれた日本人

「先憂後楽依仁持正 以期萬邦之平和」

(先に憂い後に楽しみ、仁に依りて正を持す。以て萬邦の平和を期す。)

晩年に揮毫されたこの言葉は、安達峰一郎の生涯を貫いた理念だった。それは具体的にどのように展開したのだろうか。

安達峰一郎は1869(明治2)年山形県に生まれ、東京帝国大学で国際法をおさめた。外務省に入省すると、国際法による日本の国際的地位向上につとめた。不平等条約改正交渉の現場や、日露戦争後のポーツマス講和会議の随員として交渉の実務にあたった。そして、第一次世界大戦後のパリ講和会議では日本全権団の随員代表代理として実質的な審議に参画し、国際連盟の創設や常設国際司法裁判所の設置に尽力した。

安達は、国際連盟が扱う多くの少数民族問題の処理を託され解決に導いた。ドイツとポーランド間におこった上部シレジア地方の領土問題では問題の一つ一つを丁寧に検討し、綿密な調査にもとづいた解決策を示して当事者や国際連盟理事会の議長から深謝された。

また1929年、第一次世界大戦の戦後処理に関するハーグ会議の重要な場面では対立する英仏の代表を茶会に招いて調停し、最終的解決を実現させた。

国際法の専門家でもあった安達は1930年、常設国際司法裁判所判事に圧倒的多数で選出され、さらにヨーロッパ以外からはじめて所長に選出された。紛争を平和的に解決するため、安達は国際司法に一身を捧げる決意だった。

しかし、世界恐慌がヨーロッパに波及するなか、1931年に独墺関税同盟をめぐる

独仏が対立した。常設国際司法裁判所は8対7でオーストリアの独立を定めたサンジェルマン条約などに違反すると判定を下した。安達ら7名は、反対意見を提出して独仏の協調をうながしたが、フランスは対独強硬路線に舵を切った。ヨーロッパの協調体制に亀裂が生じた。時を同じくして東アジアで満州事変が勃発し、日本は国際連盟脱退を宣言した。安達は「平和破滅の兆、世界各処に満」とつると憂えた。

1934(昭和9)年、安達は病により判事のままアムステルダムにて65歳の生涯を閉じた。常設国際司法裁判所とオランダは、合同葬でその功績に報いた。「仁に依りて正を持す。以て萬邦の平和を期」した安達は無念のまま世を去ったが、その理念は時代をこえて投げかけられているといえよう。



▲安達峰一郎(1869~1934) 国際連合・国際司法裁判所「法衣の間」に掲げられている肖像画。



▲鎧武者に素手で立ち向かう安達博士(「オランダ・デ・テレグラフ」挿絵)「常設国際司法裁判所所長安達閣下に捧げる」と記されている。